



第82回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社
本社7階会議室

橋本総業ホールディングス株式会社

証券コード:7570

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第82回定時株主総会を6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 橋本 政昭

経営理念

設備商品の「流通」と「サービス」を通じて、
快適な暮らしを提供する

■ 設備のベストコーディネーター
～施主様、工事業者様に、
ベストな設備をご提案

■ 流通としてベストパートナー
～得意先様、仕入先様、当社グループで
3位1体のベストなしくみの構築

■ 会社としてベストカンパニー
～株主様、社員、社会から
ベストと言われる会社作り

目次

第82回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	4
第2号議案 取締役11名選任の件…	5
第3号議案 監査役2名選任の件…	12
（提供書面）	
事業報告……………	13
連結計算書類……………	33
計算書類……………	35
監査報告……………	37
会場ご案内図……………	巻末

招集ご通知

株主各位

証券コード 7570

2019年6月10日

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

橋本総業ホールディングス株式会社

代表取締役社長 橋本 政昭

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号 橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室 (巻末の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 会計監査人の状況
 3. 会社の支配に関する基本方針
 4. 連結株主資本等変動計算書
 5. 連結注記表
 6. 株主資本等変動計算書
 7. 個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.hat-hd.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。



期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時45分まで

郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個	
〇〇〇〇	御中
××××年 ×月××日	
〇〇〇〇〇〇〇〇	
	1. _____
	2. _____
	3. _____
	4. _____

第1号議案について

賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

反 対 の 場 合 → **否** に○印

第2号議案、第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をして、反対する候補者番号を隣の空欄に記入して下さい

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につき事業目的を追加するものであります。

また、規定の新設に伴い号数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分です)

現 行 定 款	変 更 後
(目的)	(目的)
第 2 条 (条文省略)	第 2 条 (条文省略)
(1) 下記各号に掲げた管工機材の販売および製造・加工	(1) 下記各号に掲げた管工機材、 <u>住宅設備等</u> の販売および製造・加工
イ～ホ (条文省略)	イ～ホ (条文省略)
(新設)	<u>ハ その他前記各号に関連する一切の品</u>
(2) ～ (18) (条文省略)	(2) ～ (18) (条文省略)
(新設)	<u>(19) 貨物利用運送事業</u>
	<u>(20) 倉庫業</u>
	<u>(21) 旅行業</u>
<u>(19)</u> (条文省略)	<u>(22)</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	はし 橋 もと 本 まさ 政 あき 昭	代表取締役 社長	再任
2	さか 阪 た 田 てい 貞 いち 一	代表取締役 副社長	再任
3	た 田 どころ 所 ひろ 浩 ゆき 行	取締役 専務執行役員	再任
4	い 伊 とう 藤 こう 光 たろう 太郎	取締役 常務執行役員	再任
5	さ 佐 やま 山 しゅう 秀 いち 一	取締役 常務執行役員	再任
6	くら 倉 もと 本 じゅんいちろう 順一郎	取締役 常務執行役員	再任
7	さ 佐 さ 々 き 木 ち 地 へい 平	執行役員	新任
8	う 宇 の 野 あきら 輝	社外取締役	再任 独立
9	まつ 松 なが 永 かず 和 お 夫	社外取締役	再任
10	あい 相 きょう 京 しげ 重 のぶ 信	社外取締役	再任
11	よし 吉 だ 田 ゆ 友 か 佳		新任

※吉田友佳氏の戸籍上の氏名は、金子友佳であります。



1 橋本 政昭

1950年8月15日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月	住友金属工業株式会社入社	1982年 2月	当社専務取締役
1978年 10月	当社入社	1985年 3月	当社取締役副社長
1980年 3月	当社取締役	1990年 10月	当社代表取締役社長（現任）

■所有する当社の株式の数

530,327株

■取締役在任年数

39年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、経営の中枢において、リーダーシップを積極的に発揮し、当社グループの業績はもとより、業界全体の発展に努めてまいりました。今後さらに当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために重要な役割を果たすものと確信し、引き続き取締役候補者となりました。



2 阪田 貞一

1950年10月4日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月	新日本製鐵株式会社入社	1997年 6月	当社常務取締役管理本部長
1992年 4月	当社入社	2006年 6月	当社専務取締役管理本部長
1992年 7月	当社企画本部長、管理副本部長兼務	2007年 4月	当社代表取締役専務取締役管理本部長
1993年 6月	当社取締役企画本部長	2014年 6月	当社代表取締役副社長（現任）
1995年 10月	当社取締役管理副本部長		

■所有する当社の株式の数

114,420株

■取締役在任年数

26年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社代表取締役副社長
合同製鐵株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門担当取締役として、財務体質の強化、リスクの削減及び収益力の向上に努め、これを実現してまいりました。今後も、豊富な実務経験を活かして当社グループの中長期的な事業基盤を確立させ、企業価値の向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者となりました。



3 田所 浩行

1961年10月11日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1984年 3月	当社入社	2008年 7月	当社常務取締役営業副本部長
1999年 4月	当社東京東支店営業第2部長	2014年 6月	当社取締役常務執行役員販売本部長
2000年 1月	当社中央支店長	2017年 6月	当社取締役常務執行役員
2005年 6月	当社取締役東京東ブロック長	2019年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

■所有する当社の株式の数

16,850株

■取締役在任年数

2年

■当期における
取締役会への出席状況

15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の経営企画部門の取締役として、これまでの豊富な経験を通じて得た知識を活かし、業務基盤を確立してまいりました。今後も業界発展に向けた対外事業とのパイプを強化するとともに、当社グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者としていたしました。



4 伊藤 光太郎

1963年 3月11日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社住友銀行入行	2006年 6月	当社執行役員経営管理グループ長
1997年 9月	当社入社	2008年 6月	当社取締役経営管理グループ長
2001年10月	当社企画部長	2012年 7月	当社常務取締役管理副本部長
2006年 4月	当社経営管理グループ長、 経営管理部長、人事部長兼務	2014年 6月	当社取締役常務執行役員（現任）

■所有する当社の株式の数

15,425株

■取締役在任年数

11年

■当期における
取締役会への出席状況

15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門の取締役として、経営管理、人事、システム部門を中心に、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。今後も、長年の経験を活かし、グループ経営基盤を強化するとともに、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者としていたしました。



5 さ や ま し ゅ う い ち 佐山 秀一

1966年11月10日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1989年 3月	当社入社	2014年 10月	当社上席執行役員商品本部長代行兼務
2005年 10月	当社北海道支店長	2015年 4月	当社上席執行役員商品本部長
2008年 10月	当社北日本副グループ長	2015年 6月	当社取締役常務執行役員（現任）
2011年 7月	当社執行役員北日本副グループ長		

■所有する当社の株式の数

4,100株

■取締役在任年数

4年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の仕入部門の取締役として、長年の経験、実績と豊富な知見を活かし、仕入先との関係強化に加え、IT活用による生産性の向上に努めてまいりました。今後も、競争力強化を通じ、機動的な経営に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といいたしました。



6 く ら も と じ ゅ ん い ち ろ う 倉本 順一郎

1968年4月26日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1992年 3月	当社入社	2015年 7月	当社上席執行役員首都圏エリア ブロック長
2006年 10月	当社東京東支店長	2016年 6月	当社取締役執行役員
2011年 4月	当社首都圏第一エリアブロック長	2017年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）
2012年 4月	当社執行役員首都圏エリアブロック長		

■所有する当社の株式の数

4,600株

■取締役在任年数

3年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社のグループ販売部門の取締役として、長年の経験、実績とリーダーシップを活かし、当社の営業戦略の立案および営業活動全般の推進に努めてまいりました。今後も、当社グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、引き続き取締役候補者といいたしました。



7 佐々木 地平

1970年5月7日生

新任

略歴ならびに当社における地位、担当

1993年 4月	株式会社住友銀行入行	2016年 4月	当社執行役員財務部、経理部管掌
2010年12月	当社入社	2018年 4月	当社執行役員財務部、経理部、総務部管掌（現）
2014年 4月	当社財務部長		
2015年 4月	当社会計グループ長、財務部長兼務		

■所有する当社の株式の数

一株

■取締役在任年数

一年

■当期における
取締役会への出席状況

一回
(一%)

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社取締役執行役員

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門の執行役員として、財務、経理、総務部門を中心に、当社グループの企業価値の向上に努めてまいりました。今後も、専門的知見を活かし、グループ経営基盤を強化するとともに、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、このたび取締役候補者いたしました。



8 宇野 輝

1942年8月15日生

再任

独立

略歴ならびに当社における地位、担当

1966年 4月	株式会社住友銀行入行	2003年 6月	SMBCコンサルティング株式会社 代表取締役会長兼会長執行役員
1993年 6月	同行取締役人形町支店長	2006年 2月	日本郵政株式会社執行役員
1996年 2月	株式会社住友クレジットサービス 代表取締役専務	2007年10月	株式会社ゆうちょ銀行常務執行役
2000年 6月	同社代表取締役副社長	2009年 6月	当社社外取締役（現任）
2001年 4月	合併により三井住友カード株式会社 代表取締役副社長		

■所有する当社の株式の数

6,000株

■取締役在任年数

10年

■当期における
取締役会への出席状況

14/15回
(93%)

重要な兼職の状況

京都大学経済学研究科・経済学部特任教授
DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー
株式会社三社電機製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り金融機関及び一般企業の経営に携わりその経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。



■所有する当社の株式の数

4,700株

■取締役在任年数

5年

■当期における
取締役会への出席状況12/15回
(80%)

9 松永 和夫

1952年2月28日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1974年 4月	通商産業省（現：経済産業省）入省	2006年 7月	大臣官房長
2000年 6月	資源エネルギー庁石油部長	2008年 7月	経済産業省政策局長
2001年 1月	資源エネルギー庁資源・燃料部長	2010年 7月	経済産業省事務次官（2011年8月退官）
2002年 7月	原子力安全・保安院次長	2011年 8月	経済産業省顧問
2004年 6月	原子力安全・保安院長	2012年 6月	当社顧問
2005年 9月	大臣官房総括審議官	2014年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
高砂熟学工業株式会社社外取締役
名古屋大学客員教授
ソーニ株式会社社外取締役
一般財団法人中東協力センター理事長
三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り経済産業省において要職を歴任され、資源エネルギーや産業政策等の分野で培った広範な見識に基づき当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



■所有する当社の株式の数

4,300株

■取締役在任年数

4年

■当期における
取締役会への出席状況15/15回
(100%)

10 相京 重信

1949年10月1日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1972年 4月	株式会社住友銀行入行	2007年 4月	株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員法人部門統括責任役員
1999年 6月	同行執行役員人事部長	2010年 4月	日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長
2001年 4月	株式会社三井住友銀行執行役員法人統括部長	2011年 4月	SMBC日興証券株式会社代表取締役会長
2003年 6月	同行常務執行役員本店第一営業本部長	2015年 4月	同社顧問
2005年 6月	同行常務取締役兼常務執行役員	2015年 6月	当社社外取締役（現任）
2006年 4月	同行取締役兼専務執行役員株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員		

重要な兼職の状況

三井海洋開発株式会社社外取締役
三洋化成工業株式会社社外取締役
株式会社ダイヘン社外取締役
ニチコン株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り金融機関の経営に携わりその経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社グループの経営に対する有効な助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



11

よ し だ ゆ か
吉田 友佳

1976年4月1日生

新任

(戸籍上の氏名 金子 友佳)

略歴ならびに当社における地位、担当

1994年	4月	プロテニスプレーヤー登録	2013年	～	2015年	フェドカップ日本代表監督
1998年	～	2001年	フェドカップ日本代表	2010年	2月	選手育成チームTeamYUKA代表 (現任)
1998年		全米ダブルスベスト8	2018年	4月	ナショナルチームアドバイザー (現任)	
2003年		全日本テニス選手権 シングルス・ダブルス優勝				

■所有する当社の株式の数

一株

■取締役在任年数

一年

■当期における
取締役会への出席状況一回
(一%)

重要な兼職の状況

株式会社クローバー代表取締役 (Team YUKA代表)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘りプロ選手及びコーチとして日本のテニス界に関わり、現在はナショナルチームのアドバイザーを務めております。そのスポーツを通じて培った指導力、コミュニケーション能力、組織運営力を当社の経営にも活かし、また女性の活躍推進に関する有効な助言をしてくれるものと期待し、このたび社外取締役候補者いたしました。

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.宇野輝氏、松永和夫氏、相京重信氏および吉田友佳氏は、社外取締役候補者であります。

3.当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円以上で、あらかじめ定めた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。宇野輝氏、松永和夫氏および相京重信氏とは、既上記契約を締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、吉田友佳氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4.当社は、宇野輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、今回、相京重信氏が再任された場合は、当社は新たに同氏を独立役員とする予定であります。

5.田所浩行氏は過去に当社の取締役として11年在任しており、これと併せた通算の在任年数は13年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち橋本和夫、森口昭治の2氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



■所有する当社の株式の数

9,890株

■監査役在任年数

4年

■取締役会への出席回数

15/15回

■監査役会への出席回数

12/12回

1 はし もと かず お
橋本 和夫

1956年11月28日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 積水化学工業株式会社入社
1987年 1月 当社入社
2005年 4月 当社財務部長

2007年 6月 当社執行役員財務部長
2008年 4月 当社執行役員会計グループ長
2015年 6月 当社常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

橋本総業株式会社監査役

監査役候補者とした理由

同氏は長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。当社常勤監査役として引き続き経営の監督をお願いするものであります。



■所有する当社の株式の数

3,630株

■監査役在任年数

12年

■取締役会への出席回数

15/15回

■監査役会への出席回数

12/12回

2 もり ぐち しょう じ
森口 昭治

1944年8月27日生

再任

略歴ならびに当社における地位、担当

1968年 4月 株式会社住友銀行入行
1999年 8月 同行退社
1999年 8月 株式会社ヒューマックス取締役
2005年 7月 ヒューマックス・リードアドバイザーズ
株式会社代表取締役

2006年 6月 同社退社
2007年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は30年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっておりました。当社監査役として経営全般の監査をお願いするとともに、過去の経験を活かした当社の経営に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.森口昭治氏は、社外監査役候補者であります。

3.橋本和夫氏及び森口昭治氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって橋本和夫氏が4年、森口昭治氏が12年です。

4.当社は、森口昭治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

－以上－

提供書面

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」というミッションのもと、当社グループに関心を持って頂けるすべてのステークホルダーの期待に応え、事業を通じて社会に貢献することを目指しております。

ミッションー設備商品の「流通」と「サービス」を通じて、快適な暮らしを提供する

ビジョンー「3つのベストの追求」で、7つのステークホルダーに貢献する

<3つのベストの追求>

- ① **設備のベストコーディネーター**
 - ー 施主様、工事業者様に最適な設備をご提案
- ② **流通としてベストパートナー**
 - ー 得意先様、仕入先様、当社グループで3位1体のベストなしくみの構築
- ③ **会社としてベストカンパニー**
 - ー 株主様、社員、社会からベストと言われる会社作り

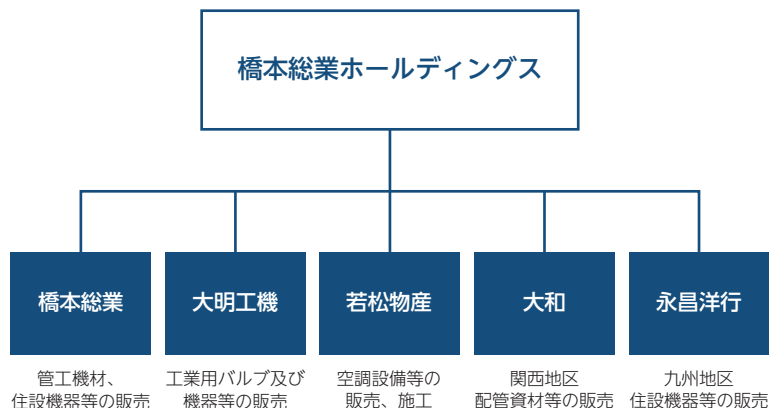
(2) グループ構成

当社グループは

- ・ 橋本総業株式会社
- ・ 大明工機株式会社
- ・ 若松物産株式会社
- ・ 株式会社大和
- ・ 株式会社永昌洋行

のグループ化を通じて

さらなる成長、進化を目指します。



(3) マーケットの状況

2018年度におけるわが国の建設業界は、民間住宅投資は貸家の着工減の影響があったものの、持家、分譲は底堅く推移いたしました。

民間非住宅投資は、企業の設備投資増加を背景に、前年度比プラスで推移しました。

また、公共投資は、ほぼ横ばいと予想され、業界全体として若干のプラスの中で推移いたしました。

	2018年度見通し		内 訳		
	名目投資額（兆円）	対前期増減額（％）			
建設投資（新設）	56.7	1.3	【住宅】 ↗ (1.0%)	【非住宅】 ↗ (3.8%)	【政府】 → (△0.4%)
民間住宅	16.2	1.0	【持家】 ↗ (2.5%)	【貸家】 ↘ (△4.7%)	【分譲】 ↗ (5.9%)
民間非住宅	17.6	3.8	【事務所】 ↘ (△0.7%)	【工場】 ↗ (10.2%)	【土木】 ↗ (7.1%)
政府	23.0	△0.4	【建築】 ↗ (5.6%)	【土木】 ↘ (△1.2%)	
リフォーム（既築）	13.1	4.1	【住宅】 ↗ (2.3%)	【非住宅】 ↗ (4.9%)	
計（新設+既築）	69.8	1.8	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 →

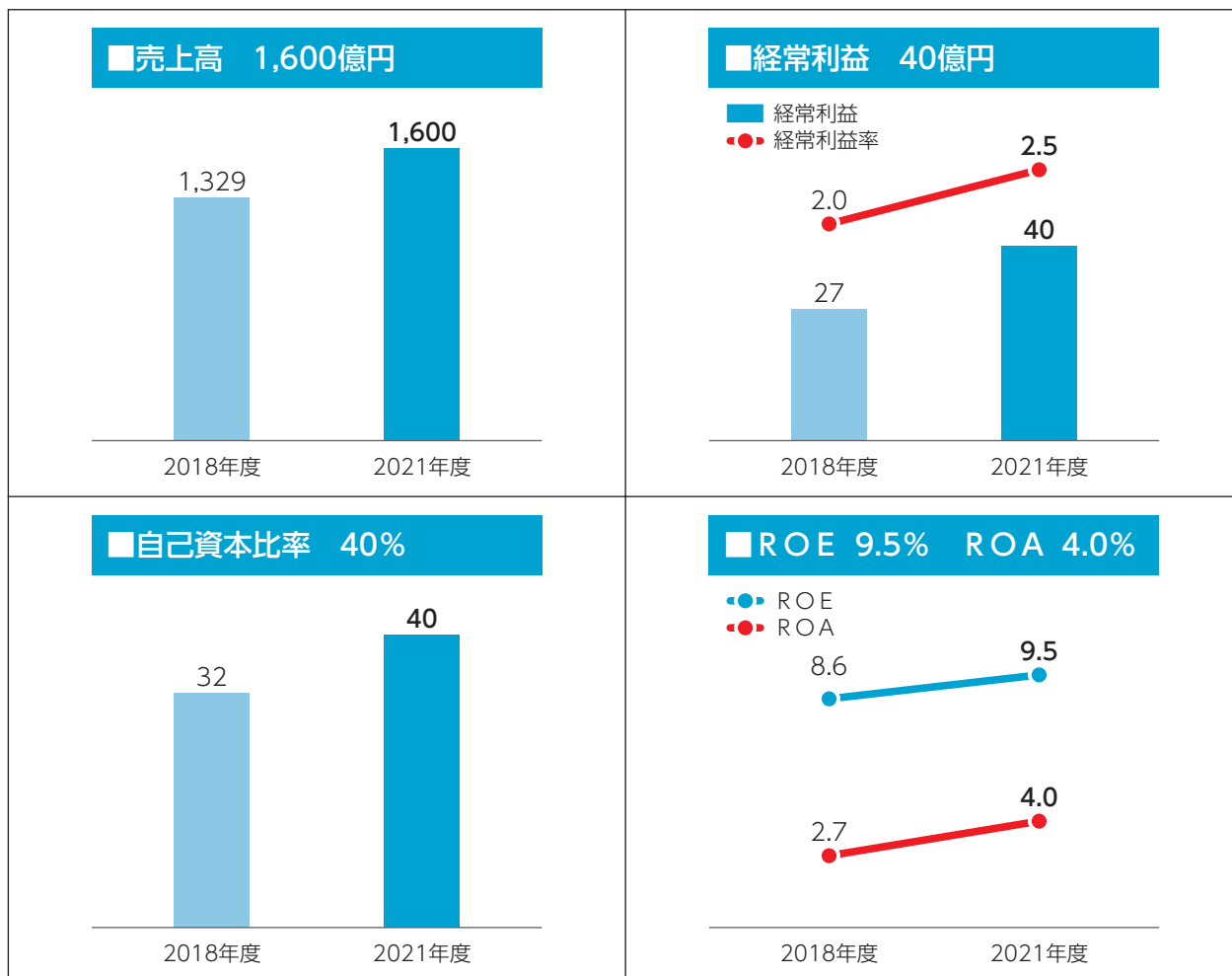
（国土交通省、建設経済研究所資料より当社推定）

（ ）内の数字については、
 民間住宅 ー着工戸数ベース
 民間非住宅 ー延床面積ベース
 政府 ー投資額ベース
 にて表示しております。

(4) 中期計画

当社グループは、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」というミッションを実現するために、「中期計画」を策定しました。

2021年度までに売上高1,600億円、経常利益率2.5%、さらに自己資本比率40%を目指してまいります。



(5) 中期の取組み

1. 3つのフルの追求－成長への取組み		
①フルカバー	どこでも	県別営業体制で全国需要に対応
②フルライン	何でも	お客様が望む商品をワンストップ対応
③フル機能	どんなことでも	基本7機能、工程9機能、ソリューション機能の充実
2. みらい活動－業界最大最良のネットワークへの取組み		
①みらい会	みんなの会に	4位1体で県別（支店別）に展開
②みらい市	みんなの市に	会員相互の販促の場に
③みらいサービス	みんなのサービスに	販促、支援ツール、研修、IT、分科会、イベント、物流、体制
3. 進化活動－生産性向上への取組み		
①しくみ作り	みらいプラン	商流（一貫化）、物流（共同化） 情報（共有化）
②ひと作り	みらいアカデミー	業界のプロの人材育成 （資格、基本、商材）
③しかけ作り	みらいステージ	ITの活用、5S、見える化、 チーム活動

E S G企業活動－E（水、エネルギー）、S（健康、スポーツ）、G（ガバナンス、ダイバーシティ）		
①E（環境）への取組み	水、エネルギー	給排水設備研究会との取組み JAXAとの取組み
②S（社会）への取組み	健康、スポーツ	健康企業へ テニス、ゴルフへの取組み
③G（ガバナンス）への取組み	ガバナンス、ダイバーシティ	働き甲斐改革 コーポレート・ガバナンスへの取組み

(6) 対処すべき課題

保護主義の拡大、ＩＴの進展、経済成長懸念等、さまざまなグローバルリスクのもと、わが国経済にとってもまさに転換期にあるといえます。

当社グループは、マーケットの変化の中で成長分野を「7つのみらい」ととらえ、中期経営計画を中期の取組みで具体的に推進してまいります。



<7つのみらい>

分野	キーワード	みらい商材
①環境エネルギー	ゼロエネ対応（ＺＥＨ、ＺＥＢ）	環境エネルギー商材（空調、換気、給湯）
②中古住宅流通、リフォーム	ストック活用	リフォーム商材（水回り、省エネ、非住宅）
③健康、快適	高齢化、医療、介護対応	ウェルネス商材（高齢者、医療、介護）
④安全、安心	インフラ再構築（防災、復興）	インフラ商材（復興、防災、防犯）
⑤地域活性化	地域別需要への対応	地域商材（観光、地域、農業）
⑥グローバル化	インバウンド対応	インバウンド商材（宿泊、リゾート、公共）
⑦IT技術の活用	ＩｏＴ・ビッグデータ・ＡＩ ネット・シェアビジネス	IT商材（ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ）

今期の取組み

①お取引先第一主義の徹底

- － 早い、安い、確実を追求し、C S 向上に取組む

②成長への取組み

- － お取引先様と一緒に、新規増分に取り組む

③進化への取組み

- － しくみ、ひと、しかけ作りで、
働き甲斐改革（生産性向上）に取り組む



<10の基本方針>

①C S 向上	早い、安い、確実の追求で、C S NO.1へ
②予算必達	営業活動のルーティンを実行し、予算達成へ
③成長	トータル化、コラボ化、新規の推進で、増分10%の追求
④進化	しくみ作り、人づくり、しかけ作りで、生産性10%の向上
⑤みらい活動	みらい会、みらい市、みらいサービスで、拡大と充実10%
⑥みらい商材	7つのみらいの商材追求で、増分10%の追求
⑦制度対応	働き甲斐改革、E S G活動、健康企業への制度変化対応
⑧機能強化	事前（見積、商談、照会）、当日（納入、施工、加工）、事後（アフターメンテ、現調、取替）機能の強化
⑨人材育成	オンデマンド教育、リアル教育（橋本学校）を通じた自己完結力を持った人材育成
⑩リスク対応	コンプライアンスの順守、マイナスをゼロに

(7) 部門別の状況

管材類

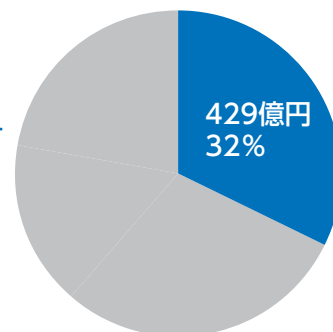


事業別概要

住宅分野では、汎用配管材が横ばいで推移した一方で、非住宅分野特に工場分野ではバルブ類を中心に堅調に推移いたしました。

また、素材価格の上昇により製品価格の値上げが続きました。

当社グループといたしましては、商品の安定供給のため、**市況対応、在庫アイテムの充実、商材の拡大**に注力いたしました。



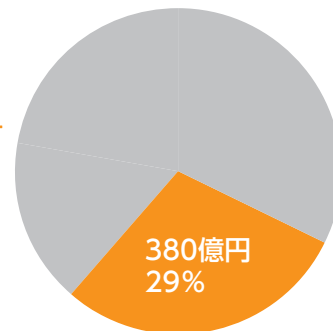
衛生陶器・金具類



事業別概要

住宅分野では、新築・リフォーム需要がやや低迷する一方で、非住宅分野でのリフォーム需要は堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、**リフォーム需要への対応強化のため、メーカーのショールームを活用した潜在需要の掘り起し及び獲得**に注力いたしました。また、新商品の発売に伴い研修会を実施いたしました。さらに**非住宅分野では、ホテル・保育園などの受注**に注力いたしました。



住宅設備機器類

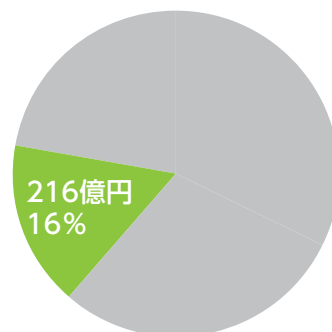


事業別概要

住宅用給湯機器の需要は横ばいで推移しましたが、業務用給湯器は好調で、特にエコキュートは堅調に推移しました。

またキッチン設備分野は、各メーカーの新商品の発売があり、戸建リフォーム需要がやや増加いたしました。

当社グループといたしましては、**給湯機器は在庫機能を生かした商品供給、リフォーム需要喚起のためのキャンペーンを実施いたしました。キッチン設備はショールーム商談会による受注活動・集合住宅の受注に注力いたしました。**



空調機器・ポンプ

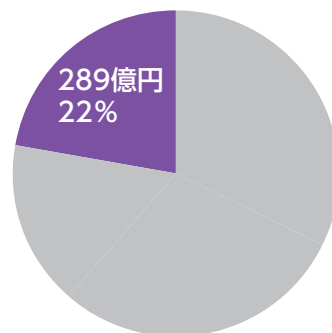


事業別概要

空調機器は、猛暑の影響もあり全体として高水準で推移しました。住宅分野では高機能機器の需要が高まりました。

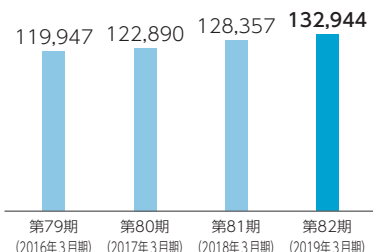
またポンプは、汎用ポンプ、家庭用ポンプともに堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、幅広いユーザー様のニーズにあわせた**提案の強化、仕入先様との関係強化**に注力いたしました。

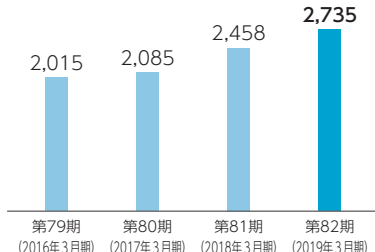


(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

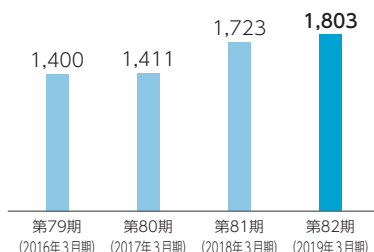
売上高 (単位：百万円)



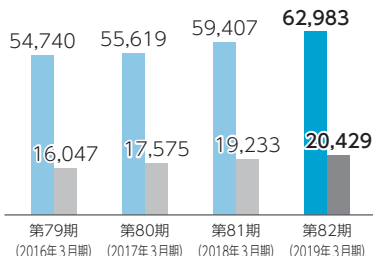
経常利益 (単位：百万円)



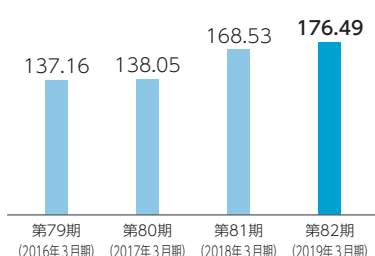
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



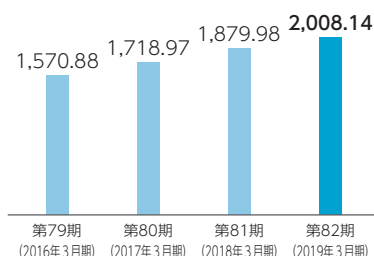
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第79期 (2016年3月期)	第80期 (2017年3月期)	第81期 (2018年3月期)	第82期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	(百万円)	119,947	122,890	128,357	132,944
経常利益	(百万円)	2,015	2,085	2,458	2,735
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,400	1,411	1,723	1,803
1株当たり当期純利益	(円)	137.16	138.05	168.53	176.49
総資産	(百万円)	54,740	55,619	59,407	62,983
純資産	(百万円)	16,047	17,575	19,233	20,429
1株当たり純資産	(円)	1,570.88	1,718.97	1,879.98	2,008.14

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第81期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

(9) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は391百万円であり、主なものは次のとおりであります。

設 備 名	内 容	所 在 地	投 資 額
橋 本 総 業 株 式 会 社 青 森 支 店	土 地 及 び 建 物	青 森 県 青 森 市	50百万円
株 式 会 社 永 昌 洋 行	土 地	福 岡 県 福 岡 市	45百万円
橋本総業株式会社販売管理システム	シ ス テ ム 構 築	東 京 都 中 央 区	42百万円

(10) 資金調達の状況

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額70億円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三井住友銀行と締結しております。

(11) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
橋 本 総 業 株 式 会 社	101百万円	100%	管工機材、住宅設備機器の販売
大 明 工 機 株 式 会 社	30百万円	100%	工業用バルブ及び機器の販売
若 松 物 産 株 式 会 社	10百万円	100%	空調設備の販売及び施工
株 式 会 社 大 和	78百万円	100%	配管資材等の販売
株 式 会 社 永 昌 洋 行	12百万円	100%	住宅設備機器の販売及び施工

(12) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

管工機材及び住宅設備機器の販売

(13) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の本社

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

② 主要な子会社の事業所

イ. 橋本総業株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	静 岡 支 店	静 岡 県 沼 津 市
東 京 配 送 セ ン タ ー	東 京 都 江 東 区	浜 松 支 店	静 岡 県 浜 松 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
道 東 営 業 所	北 海 道 帯 広 市	中 部 配 送 セ ン タ ー	愛 知 県 名 古 屋 市
青 森 支 店	青 森 県 青 森 市	三 重 営 業 所	三 重 県 津 市
北 東 北 支 店	岩 手 県 紫 波 郡	岐 阜 支 店	岐 阜 県 羽 島 郡
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	滋 賀 営 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
山 形 営 業 所	山 形 県 山 形 市	新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市
福 島 支 店	福 島 県 郡 山 市	北 陸 支 店	石 川 県 金 沢 市
埼 玉 支 店	埼 玉 県 久 喜 市	関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
栃 木 支 店	栃 木 県 宇 都 宮 市	関 西 配 送 セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市
群 馬 支 店	群 馬 県 佐 波 郡	京 都 営 業 所	京 都 府 久 世 郡
多 摩 支 店	東 京 都 立 川 市	岡 山 営 業 所	岡 山 県 岡 山 市
山 梨 支 店	山 梨 県 中 巨 摩 郡	山 陰 営 業 所	島 根 県 出 雲 市
長 野 支 店	長 野 県 長 野 市	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
神 奈 川 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市	四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
相 模 原 支 店	神 奈 川 県 相 模 原 市	九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市
茨 城 支 店	茨 城 県 土 浦 市	南 九 州 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
千 葉 支 店	千 葉 県 白 井 市	沖 縄 営 業 所	沖 縄 県 那 覇 市

ロ. 大明工機株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	埼 玉 県 川 口 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
北 海 道 営 業 所	北 海 道 苫 小 牧 市	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
石 巻 営 業 所	宮 城 県 石 巻 市	米 子 出 張 所	鳥 取 県 米 子 市
鹿 島 営 業 所	茨 城 県 神 栖 市	広 島 営 業 所	広 島 県 大 竹 市
千 葉 営 業 所	千 葉 県 市 原 市	八 代 営 業 所	熊 本 県 八 代 市
横 浜 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	日 南 営 業 所	宮 崎 県 日 南 市
富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市		

八、若松物産株式会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 知 県 名 古 屋 市	東 海 支 店	愛 知 県 東 海 市

二、株式会社大和

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市	配 送 セ ン タ ー	大 阪 府 大 阪 市

ホ、株式会社永昌洋行

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	福 岡 県 福 岡 市	箱 崎 営 業 部	福 岡 県 福 岡 市

③ 子会社

名 称	本 社 所 在 地
橋 本 総 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
大 明 工 機 株 式 会 社	埼 玉 県 川 口 市
若 松 物 産 株 式 会 社	愛 知 県 名 古 屋 市
株 式 会 社 大 和	大 阪 府 大 阪 市
株 式 会 社 永 昌 洋 行	福 岡 県 福 岡 市

(14) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
793 (145) 名	29 (△8) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

2019年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては橋本総業株式会社に委託しております。

(15) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,380百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	380
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	340
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	340
株 式 会 社 常 陽 銀 行	340
三 井 住 友 信 託 株 式 会 社	320
株 式 会 社 東 邦 銀 行	320

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 35,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,678,660株
- ③ 株主数 2,721名
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ハ ッ ト 企 画	2,605,080株	27.98%
橋 本 総 業 従 業 員 持 株 会	655,262	7.04
橋 本 政 昭	530,327	5.70
橋 本 総 業 取 引 先 持 株 会	461,470	4.96
橋 本 総 業 得 意 先 持 株 会	251,500	2.70
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	247,500	2.66
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	220,000	2.36
阪 田 貞 一	114,420	1.23
T O T O 株 式 会 社	110,000	1.18
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	99,000	1.06
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	99,000	1.06

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が367,519株ありますが、上記大株主より除いております。
2. 持株比率は自己株式（367,519株）を控除して計算しております。
3. 当社は、当社株式の流動性の向上と投資家の更なる拡大を目的として2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

<ご参考>

(1) 政策保有に関する方針

営業上の取引関係の維持・強化に繋がるか、事業活動の円滑な推進等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に結びつくかを総合的に分析し、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、適宜、政策保有株の削減や売却を実施しております。

保有の適否については、定期的に、取締役会において、保有目的の整合性や保有に伴う便益、リスクが資本コストに見合っているかなどを個別具体的に精査して判断しております。

(2) 政策保有株式に係る議決権行使の基準

当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、投資先企業の株主総会議案の内容を精査し、議決権を行使することとしております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 政 昭	橋本総業株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	阪 田 貞 一	グループ戦略、特命事項 橋本総業株式会社代表取締役副社長 合同製鐵株式会社社外取締役
取締役常務執行役員	田 所 浩 行	グループ戦略、グループ営業統轄 グループ経営企画部門管掌 橋本総業株式会社取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	伊 藤 光 太 郎	グループ管理部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取締役常務執行役員	佐 山 秀 一	グループ仕入部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取締役常務執行役員	倉 本 順 一 郎	グループ販売部門管掌 橋本総業株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	宇 野 輝	京都大学経済学研究科・経済学部特任教授 DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー 株式会社三社電機製作所社外取締役
取 締 役	松 永 和 夫	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 高砂熱学工業株式会社社外取締役 名古屋大学客員教授 ソニー株式会社社外取締役 一般財団法人中東協力センター理事長 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長
取 締 役	相 京 重 信	三井海洋開発株式会社社外取締役 三洋化成工業株式会社社外取締役 株式会社ダイヘン社外取締役 ニチコン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	橋 本 和 夫	橋 本 総 業 株 式 会 社 監 査 役
監 査 役	森 口 昭 治	－
監 査 役	中 村 中	株 式 会 社 フ ァ イ ン ビ ッ ト 代 表 取 締 役
監 査 役	吾 妻 裕	橋 本 総 業 株 式 会 社 監 査 役 吾 妻 裕 公 認 会 計 士 事 務 所

- (注) 1. 取締役宇野 輝氏、取締役松永 和夫氏及び取締役相京 重信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役橋本 和夫氏、監査役森口 昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役橋本 和夫氏は、長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。

- ・監査役森口 昭治氏は、30年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっておりました。
 - ・監査役中村 中氏は、28年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などの経験があります。また、中小企業診断士の資格を有しております。
 - ・監査役吾妻 裕氏は、29年に亘り監査法人に勤務し、監査業務に携わってきた経験があります。また、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役宇野 輝氏及び社外監査役吾妻 裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野 輝氏、取締役松永和夫氏及び取締役相京重信氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口昭治氏、監査役中村 中氏及び監査役吾妻 裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	72百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	19 (11)
合 計	13	91

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、2012年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役については年額30百万円（うち社外取締役は3百万円）以内、監査役については年額3百万円（うち社外監査役は2.4百万円）以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は120万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役宇野 輝氏は、京都大学経済学研究科・経済学部の特任教授、DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー及び株式会社三社電機製作所社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役松永和夫氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授、高砂熱学工業株式会社社外取締役、名古屋大学客員教授、ソニー株式会社社外取締役、一般財団法人中東協力センター理事長及び三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役相京重信氏は、三井海洋開発株式会社社外取締役、三洋化成工業株式会社社外取締役、株式会社ダイヘン社外取締役及びニチコン株式会社社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村 中氏は、株式会社ファインビットの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役吾妻 裕氏は、吾妻裕公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。また、同氏は、橋本総業株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

< 取締役会出席状況 > (15回開催)

	主 な 活 動 内 容
取 締 役 宇 野 輝	当事業年度に開催された取締役会全15回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 松 永 和 夫	当事業年度に開催された取締役会全15回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 相 京 重 信	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された取締役会全15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された取締役会全15回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

< 監査役会出席状況 > (12回開催)

	主 な 活 動 内 容
監 査 役 森 口 昭 治	当事業年度に開催された監査役会全12回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 中 村 中	当事業年度に開催された監査役会全12回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 吾 妻 裕	当事業年度に開催された監査役会全12回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3 コーポレート・ガバナンスに対する取組み

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、「設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」という経営理念を掲げ、「株主様・施主様・工事業者様・得意先様・仕入先様・社会・社員」という7つのステークホルダーの皆様の期待にお応えできるよう、経営の健全性・透明性・効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスの継続的強化に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

① 機関設計

当社は、監査役会制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任により経営監督機能を強化しております。また、経営環境の変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。

② 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけております。また、独立取締役を含む社外取締役を選任することにより、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の健全性、透明性を確保しております。

③ 取締役会の構成

当社では定款において取締役の員数を20名以内と定めており、現在9名の取締役を選任し、うち3名が社外取締役という構成になっております。様々な経営環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、知識・経験・能力のバランスを考慮し、多彩なバックグラウンドを有する人材を取締役に選任することで、取締役会の役割・責務を実務的に果たしております。

④ 社外取締役

当社では、社外取締役を3名選任し、そのうち1名が独立社外取締役という構成になっております。

当社では、業界の知見、経営に関する経験、専門的な能力などを考慮し、各分野で見識の高い人材を社外取締役に選定し、バランス、多様性に配慮しております。本年度は、テニス界で長年プロ選手及びコーチとして活躍されてきた女性候補者を社外取締役候補者として選定しております。

⑤ 取締役会の実効性確保

各取締役に、取締役会資料の事前配布に努めることにより、各取締役が審議事項について事前に思考する時間を確保しております。また、取締役会当日においても討論、審議の時間を十分確保し、活発な討論を実現しております。

⑥ 関連当事者取引

当社と役員、または当社と役員が実質的に支配する法人との取引が、例外的に発生するような場合には、事前に取り締めにその内容を上程し、十分な審議のうえ、決議しております。

⑦ 役員に対するトレーニング方針

社内の役員に対しては、担当業務に関して自己研鑽に努められるように、様々な研修会に参加する機会を提供しております。また、取締役会の場において、社外役員から専門分野に関する情報提供を受け、各業界の最新動向を学ぶ機会を提供しております。

(3) 役員選解任の方針及び手続き

① 役員選任の方針及び手続き

当社は、取締役及び監査役それぞれ職責を果たすために必要な能力があると認められる者を、候補者として選定しております。取締役及び監査役の候補者は取締役会にて決定し、その後株主総会の選任決議にかけられます。また、監査役につきましては、財務・会計に知見を有している者が1名以上選任されるように配慮し、その候補者選定にお

いては事前に監査役会の同意を得ております。

② 役員解任の方針及び手続き

当社では、取締役及び監査役の解任に関しましては、選任の方針に沿った責務や役割を果たすことが困難と認められる場合に、取締役会にて発議することとしております。

③ 役員兼任に対する考え方

当社では、他の上場会社の役員を兼任する取締役および監査役の業務に支障がでないように、その兼任する社数が合理的な範囲内であることをチェックしております。

(4) 役員の報酬

役員の報酬額は、固定給（月額報酬）とストックオプションで構成されております。固定給の額及びストックオプションの新株予約権の数は、ともに役員報酬枠の範囲内で役員規定の定めに従い決定しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。
- ロ、管理本部長を委員長とし、弁護士など外部専門家を委員に加えた「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。
- ハ、コンプライアンスに関する相談窓口として社内・社外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばないようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ、業務の運営に対して、情報の保存、管理に関する社内規程を有しており、取締役の職務執行に関しても当該社内規程に基づいて処理を行う。
- ロ、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存については、文書管理規定に定める文書保存基準にて情報の保存、管理を行う体制としている。
- ハ、各規程類は管理担当部門（総務部）が審査、保管する体制とし、必要に応じて改廃を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ、損失の危険に関してはグループ各社で規程を定め適正な運用をする体制とする。特に業務、与信、資金の管理は以下のとおり行う体制とする。
 - (ア) 業務管理
 - ・監査部は業務執行部門とは独立した部門として、各社の業務遂行状況を定期的に監査し、結果を社長に報告するとともに改善を促進する体制を図る。
 - (イ) 与信管理
 - ・得意先の与信枠、取引条件はグループ各社でリスク度をチェックし、最終的には稟議書にて決定する。
 - ・売上債権管理は、社外情報も勘案し、グループ各社の社内ルールに基づいて日々の総債権の管理を行い、グループ各社で一元管理体制を図る。
 - (ウ) 資金管理
 - ・売掛金、買掛金管理はグループ各社で集中管理し、経理データと得意先、仕入先データの突合等を通じて正確な処理を行う。

- ・一定額以上の経費、投資が発生する案件は額に応じて役付取締役の決裁を受けることとする。
 - ・グループ各社にて会計的、税務的なチェックを行い、必要に応じて監査法人や税理士のチェックを受ける体制とする。
- . また、グループ各社において、日々の業務の中で新たに発見された重要なリスクについては、当社へ報告を行う体制とする。また、当社グループ全体のリスク管理も統括するコンプライアンス委員会が対応、協議し、その内容を必要に応じて取締役会に報告することで、グループ全社での対応策を共有する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- イ. 常務取締役以上で構成される経営会議において、取締役会に上程する案件を審議する。
- . 取締役会は経営方針や経営戦略の決定を行う機関とする。更に取締役会の決定に基づき、グループ各社の営業責任者と管理責任者で構成される執行役員会議を月1回開催し、進捗状況を確認する。
- ハ. 具体的な業務執行の報告及び方針の伝達徹底手段として、グループ各社の部支店長以上で構成される営業会議を月1回開催する。
- ⑤ **当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. グループ各社の代表者は、毎月開催される当社の取締役会において業務推進状況を確認するとともに重要事項に関して協議を行い情報の共有化及び職務執行の効率化を図る。
- . また、当社取締役会において、グループ各社の業務実績の報告及び計画の承認を行う。
- ハ. 当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行う。
- ニ. 当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役監査規程において監査業務の分担を定めることができ、また取締役に対して職務を補助すべき使用人を置くことを求められる体制とする。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役を補助すべき使用人を求められた場合、監査役の指示の実効性を確保すべく、取締役からの指揮命令を受けない。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- イ. 監査役は監査役会規程に基づき、会計監査人、取締役又はその他の者から報告を受けることができる体制とする。
- . 監査役は監査役監査規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、各案件の報告を受け、また意見を述べるができる体制とする。
- ハ. 監査役に上記の報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
- ニ. 管理本部長と財務部長は監査役に対し、取締役会議事内容を説明の上、取締役会での討議を行う体制とする。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査役職務執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。
- ⑩ **その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 監査役全員は取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役職務執行に対して厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとする。
- . 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対して、一切の関わりをもたず毅然とした態度で臨み、不当、不正な要求には屈することなく応じないことを基本方針とする。

当社の総務部を反社会的勢力の対応部署とし、社団法人警視庁特殊暴力防止対策連合会（特防連）へ加入し、講習会をはじめ情報交換会等で情報を収集し、平素から所轄の警察署、暴力追放運動推進センター及び弁護士等と連携を密にして迅速かつ確かな行動がとれる体制とする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに抵触する事態の報告と対策にて内部統制活動の強化に努めており、不祥事等の発生防止の観点から内部通報制度を設け、全役職員に周知させ、早期の問題解決を図っております。
- ② 当社は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の定時取締役会を開催しており、当事業年度においては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を3回開催しました。定時取締役会では、月次決算報告及び決議の執行に関する事項や業務執行の状況報告がなされ、互いに職務の執行を監督し合いつつ意見助言を交えて、事業活動の活性化を図っております。
- ③ 当社は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の監査役会を開催しており、当事業年度においては、監査役会を12回開催しました。監査役会は、監査計画に則り進捗状況を共有し、重要事項の報告については、協議又は決議を行い相互の情報交換に努めております。また、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査部門及び外部監査人と協議又は情報交換を行うほか、取締役及び使用人から、子会社の管理状況について報告を受けております。
- ④ 当社独立役員より、会社の慣習や暗黙の了解にとらわれない観点で、経営計画の合理性やリスク管理体制（与信、システム、コンプライアンス等）の在り方について報告を受け事業活動の活性化を図っております。
- ⑤ 代表取締役より指名を受けた内部監査担当者は、定期的な内部監査を実施し、監査結果を速やかに代表取締役に報告するとともに、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役や外部監査人と定期的に協議又は情報交換を行い、社内各部門の業務遂行状況に関する不備や課題及びその改善状況に関して情報の共有化を図っております。
- ⑥ グループ各社において、1事業所あたり50名以上の従業員がいる事業所を中心に、原則として月1回の安全衛生委員会を開催しており、従業員の労働災害の防止と健康管理の増進、職場環境改善などを協議し、従業員の安全と衛生の向上に努めております。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり22円とさせていただきます。すでに2018年12月10日に実施済みの中間配当金1株当たり18円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第82期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	41,918
現金及び預金	3,494
受取手形及び売掛金	24,798
電子記録債権	3,768
有価証券	401
商品	7,221
未成工事支出金	283
未収還付法人税等	398
その他	1,585
貸倒引当金	△32
固定資産	21,064
有形固定資産	9,955
建物及び構築物	2,130
機械装置及び運搬具	60
土地	7,606
その他	158
無形固定資産	237
のれん	61
その他	176
投資その他の資産	10,871
投資有価証券	6,153
長期貸付金	479
破産更生債権等	1
保険積立金	3,484
敷金及び保証金	352
退職給付に係る資産	6
繰延税金資産	230
その他	217
貸倒引当金	△54
資産合計	62,983

科目	第82期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	36,855
支払手形及び買掛金	19,357
電子記録債務	11,663
短期借入金	1,855
一年内返済予定の長期借入金	1,900
未払法人税等	519
未成工事受入金	157
預り金	139
賞与引当金	469
その他	791
固定負債	5,698
長期借入金	2,680
繰延税金負債	1,636
再評価に係る繰延税金負債	316
役員退職慰労引当金	30
退職給付に係る負債	110
預り保証金	681
その他	243
負債合計	42,553
純資産の部	
株主資本	19,053
資本金	542
資本剰余金	447
利益剰余金	18,501
自己株式	△437
その他の包括利益累計額	1,338
その他有価証券評価差額金	1,174
土地再評価差額金	315
退職給付に係る調整累計額	△152
新株予約権	37
純資産合計	20,429
負債純資産合計	62,983

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第82期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	132,944
売上原価	119,300
売上総利益	13,643
販売費及び一般管理費	11,161
営業利益	2,482
営業外収益	935
受取利息	39
受取配当金	102
仕入割引	673
その他	119
営業外費用	681
支払利息	31
手形売却損	41
売上割引	482
営業外手数料	81
その他	44
経常利益	2,735
特別利益	83
投資有価証券売却益	61
固定資産売却益	21
特別損失	20
固定資産売却損	5
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損	10
その他	0
税金等調整前当期純利益	2,798
法人税、住民税及び事業税	931
法人税等調整額	64
当期純利益	1,803
親会社株主に帰属する当期純利益	1,803

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第82期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	1,093
現金及び預金	193
有価証券	401
前払費用	41
短期貸付金	50
未収還付法人税等	398
その他	9
固定資産	17,690
有形固定資産	9,269
建物	1,878
構築物	14
車両運搬具	0
機械装置	46
器具備品	106
土地	7,223
無形固定資産	18
借地権	0
ソフトウェア	1
電話加入権	16
投資その他の資産	8,402
投資有価証券	4,578
関係会社株式	1,677
出資金	99
長期前払費用	24
保険積立金	2,022
敷金及び保証金	0
資産合計	18,784

科目	第82期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	755
短期借入金	700
未払金	28
未払費用	0
預り金	4
未払法人税等	5
未払消費税等	8
前受収益	9
固定負債	1,781
繰延税金負債	1,180
再評価に係る繰延税金負債	316
預り保証金	67
その他	217
負債合計	2,537
純資産の部	
株主資本	15,063
資本金	542
資本剰余金	447
資本準備金	434
その他資本剰余金	12
利益剰余金	14,511
利益準備金	75
その他利益剰余金	14,435
固定資産圧縮積立金	2,362
特別償却準備金	2
別途積立金	4,420
繰越利益剰余金	7,650
自己株式	△437
評価・換算差額等	1,145
その他有価証券評価差額金	830
土地再評価差額金	315
新株予約権	37
純資産合計	16,246
負債純資産合計	18,784

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第82期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	2,792
売上原価	299
売上総利益	2,493
販売費及び一般管理費	457
営業利益	2,036
営業外収益	95
受取利息	13
受取配当金	69
その他	11
営業外費用	45
支払利息	3
営業外手数料	34
その他	6
経常利益	2,086
特別利益	45
投資有価証券売却益	45
特別損失	11
固定資産除却損	0
その他	10
税引前当期純利益	2,119
法人税、住民税及び事業税	15
法人税等調整額	0
当期純利益	2,103

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

橋本総業ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 井	修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊	崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

橋本総業ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 井	修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊	崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、橋本総業ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

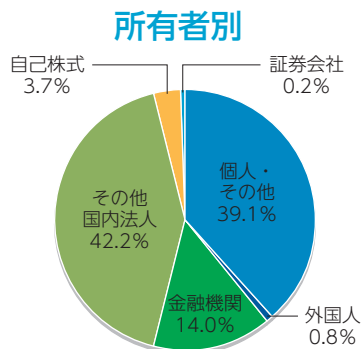
2019年5月27日

橋本総業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	橋 本 和 夫	印
監 査 役	森 口 昭 治	印
監 査 役	中 村 中	印
監 査 役	吾 妻 裕	印

(注) 監査役森口昭治、中村 中及び吾妻 裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株式の状況（2019年3月31日現在）



株主メモ

【株式に関するお問い合わせ先】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話：（通話料無料）0120-782-031

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、お取引の証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記のフリーダイヤルまでご連絡ください。

株主総会に関するお問い合わせ先

橋本総業ホールディングス株式会社

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

電話：03-3665-9000（代表）

●オフィシャルURL

<https://www.hat-hd.co.jp>

ESG企業への取り組み

① E（環境）への取り組み

ー 水、エネルギーへの取り組み

② S（社会）への取り組み

ー スポーツ（テニス、ゴルフ）、健康への取り組み

③ G（ガバナンス）への取り組み

ー 働き甲斐改革、ダイバーシティへの取り組み

（E）環境 給排水設備研究会との 取組み		（E）エネルギー 東雲研修センターで、 ZEHへの取組み	
（S）テニス 2019年テニス日本リーグ 女子連続優勝、男子3位に		（S）ゴルフ 沖縄ゴルフジュニアの 育成	
（S）健康 健康優良企業として 「金の認定」の取得を 目指す		（S）研修 商品、教育研修を オンデマンドで提供	
（G）働き甲斐改革 ITを積極的に活用した 働き甲斐改革に		（G）ダイバーシティ 様々な人材の登用、 女性活躍	

グループ化、提携強化

橋本総業(株)、大明工機(株)、若松物産(株)、(株)大和、(株)永昌洋行、(株)ムラバヤシのグループ化を通じてさらなる成長、進化を目指します。



新規出店

2018年7月に
滋賀営業所を開設

2018年10月に
道東営業所を開設



みらい会

全国みらい会合同総会を
7月ホテル・ニューオータ
ニで行ないます。



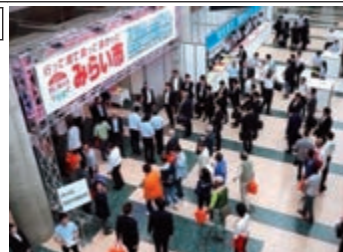
みらい市

全国各地でみらい市を
開催します。

5月 北海道

6月 中部、東北

8月 東京



業界との取組み

全国管工機材商業連合会
と全国管工事業協同組合
連合会との間で災害協定
を締結しました。



B L Rとの取組み

ベターライフリフォーム
協会（B L R）との取組み
を行なっております。

- ・加盟店を増やす
- ・サポート力の向上
- ・コラボ実施



施工力の充実

ユニットバス、キッチン、
エアコン等の施工力の
充実に努めています。



加工力の充実

自動弁の組立（川口）、
システム配管加工（東雲）、
金属管の加工（東雲）等
加工力の充実に努めてい
ます。



メディアへの取組み

「橋本映画」としてホーム
ページ上で公開していま
す。毎年、みらい会全国合
同総会で上映していま
す。



スポーツへの取組み

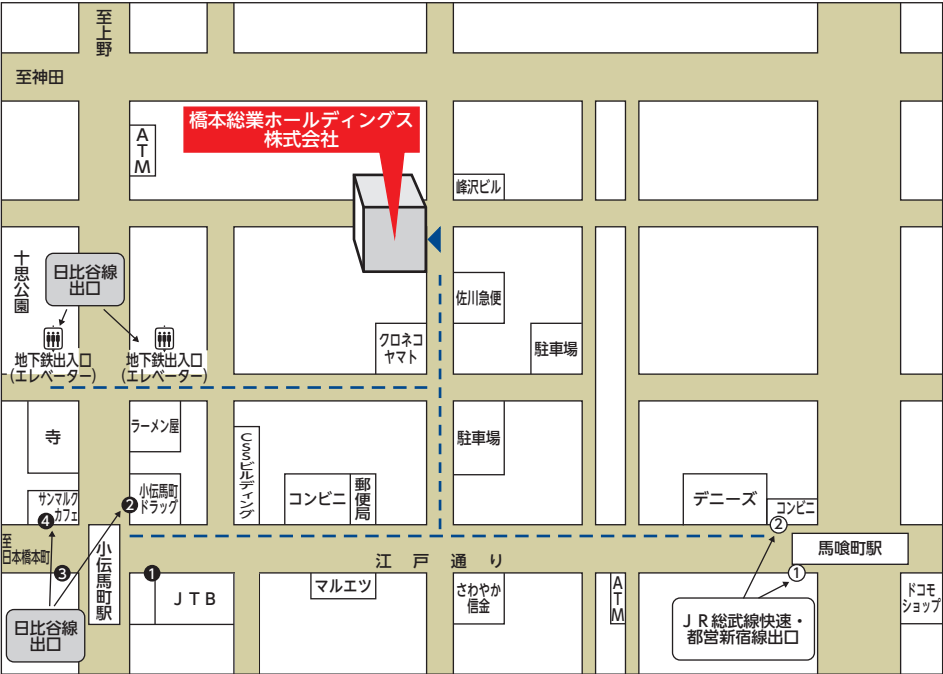
2019年テニス日本リーグ
で女子チームが連続優
勝、男子チームが結成2年
で第3位に。
ゴルフジュニア育成にも
取組みます。



株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
橋本総業ホールディングス株式会社 本社7階会議室



交通

東京メトロ日比谷線	小伝馬町駅	下車徒歩3分 (②・④番出口)
J R総武線快速	馬喰町駅	下車徒歩5分 (①・②番出口)
都営地下鉄新宿線	馬喰横山駅	下車徒歩5分 (①・②番出口)